

令和7年度 第2回 東京都感染症対策連絡会議

令和7年11月20日（木）午後4時30分

都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

それでは、只今から令和7年度第2回東京都感染症対策連絡会議を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます、保健医療局感染症対策調整担当部長の宮田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しい中、本会議にご出席いただき誠にありがとうございます。委員のご紹介につきましては、机上に配布させていただきました出席者名簿で代えさせていただきます。それでは議事に先立ちまして、座長の栗岡副知事からご挨拶いただきます。

【栗岡副知事】

よろしくお願ひいたします。それでは会議の冒頭に一言申し上げます。

インフルエンザにつきまして、今年東京都では、11月3日～9日の第45週の患者報告数は警報基準を超えるました。これは昨年よりも6週間早く、都内でインフルエンザの流行が拡大しております。これから年末年始を迎へ、会食など大人数で集まる機会も増える季節でございまして、インフルエンザをはじめ、例年冬に向けて流行する感染症に一層注意が必要です。本日はインフルエンザのほか、新型コロナやマイコプラズマ肺炎、急性呼吸器感染症、感染性胃腸炎について報告がございます。

また、東京都エイズ予防月間や新型コロナ後遺症オンライン研修会について説明があるほか、今年度から取組を始めました、世界薬剤耐性啓発週間に合わせた啓発についてもご報告がございます。

本日は、感染症医療体制戦略ボードの猪口先生、医療体制戦略監の上田先生、東京iCDC所長の賀来先生にご出席いただいております。ありがとうございます。

引き続き都民の命と健康を守るため、府内及び関係機関との連携を密にし、専門家の皆様の御意見をいただきながら、感染症全般への対策を適時適切に進めてまいりたいと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。

それではまず、資料1「今後注意が必要な感染症」について、保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長よりご説明いたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

冬に向けて、今後注意が必要な感染症について、最新の動向をご報告いたします。患者数は第46週時点のものを使います。

資料の1、初めはインフルエンザです。11月13日、都は都内全域にインフルエンザの流行警報を発表しております。昨年より6週間早く、11月の警報は2009年に続き16年ぶりです。現在の状況は11月10日から16日までの患者報告数は定点当たり44.75人で、前週29.03人と比べ1.54倍増加しています。インフルエンザウイルスの流行株は2年ぶり、AH3亜型が主流となっています。小児では急性脳炎を、高齢者では肺炎を合併し重症化しやすいので注意が必要です。

次に新型コロナウイルス感染症です。患者報告数は定点当たり1.00人で、9週連続減少しています。また、基幹定点当たり1週間の入院患者数は1.28人と横ばいです。昨冬は、12月から1月にかけてピークがございました。

次のページです。マイコプラズマ肺炎ですが、第46週は0.64人でございまして、こちらも横ばいとなっております。昨年と比べまして、今のところ大きな流行は見られておりませんが、全国的にマイコプラズマ肺炎が流行しておりますので、今後も都内の流行状況を監視してまいります。

次お願いします。急性呼吸器感染症（ARI）であります。こちらは、今年から五類感染症に指定されております。11月に入り報告数が増えておりまして、定点当たり100.53と初めて100件を超えております。風邪症状で受診した患者から、ライノウイルス28%、インフルエンザウイルス21%、RSウイルス12%が検出されています。また、インフルエンザウイルスの検出割合が増加しております。

次のページです。ARIについて補足いたします。ARIは今年、感染症法上の五類感染症に指定され、飛沫で広がりやすい急性呼吸器感染症の流行動向を把握する目的で行っております。また、新興・再興感染症の発生を探知し、必要な措置を講じる危機管理の強化にも貢献しています。都では419か所の定点医療機関を指定し、ARIの報告を受け、1週間の患者数を公表しています。

次のページお願いします。感染性胃腸炎になります。患者報告数は定点当たり5.41人、前週4.27と比べ約3割増加しています。昨年末から患者報告数が高い水準で続いておりまして、これはノロウイルス、胃腸炎、食中毒の報告の増加と連動しています。また、ノロウイルス遺伝子型がGII.17に置き換わっておりまして、都内でのノロウイルスの流行との関連が示唆されております。

次に足元の感染状況を踏まえた都民の皆様への呼びかけです。まずは、インフルエンザなど呼吸器感染症の蔓延の防止です。手洗い、場面に応じたマスクの着用、咳エチケット、換気など感染予防を励行しましょう。高齢の方は人混みを避け、休養・栄養・水分補給をお願いします。また、定期の予防接種対象の方は、ぜひ早めの接種をご検討ください。次に感染性胃腸炎対策です。ノロウイルスにはアルコール消毒が効かないため、石けんによるこまめな手洗いと、汚染された場所には次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を徹底

しましょう。また、食品は十分に加熱し、生鮮食品は水道水でよく洗いましょう。以上、議題3の「今後注意が必要な感染症」でございます。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。次に、都の取組として、資料2を保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長よりご説明いたします。

【保健医療局 西塚感染症対策調整担当部長】

都の取組の1つ目は、東京都エイズ予防月間です。世界エイズデーを挟む11月16日から12月15日までを「東京都エイズ予防月間」として定めております。期間中、21の保健所等でイベント検査を実施するほか、「エイズフェス2025」を池袋で開催し、インフルエンサーや学生ボランティアが早期発見・早期治療、感染者への差別・偏見の防止を呼びかけます。

次のページです。都内の後天性免疫不全症候群の発生動向です。無症候性キャリアあるいはその他として報告されたHIV感染者と、初回報告時にエイズと診断されたエイズ患者を合わせた年間の報告数は減少傾向にあります。一方、全体に占めるエイズ患者の割合は上昇しており、発見の遅れが課題となっております。

次、お願いします。都内の梅毒の感染動向です。右のグラフですが、2024年まで4年連続過去最多を更新しています。左の帯グラフは、昨年と今年の週ごとの患者報告数の累計を比較したものです。今年は前年と比べ、わずかに報告数が減っています。検査を受けず、自らの感染に気付かない人が一定数いる可能性もあります。感染に不安がある方は、匿名無料検査を受けてください。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。次に、資料3及び資料4につきまして、東京iCDCの賀来所長よりご説明いただきます。

【賀来先生】

それでは資料3をご覧ください。世界薬剤耐性（AMR）啓発週間における普及啓発についてご報告申し上げます。

近年、世界的に薬剤耐性菌が増加し、深刻な問題となっております。今年10月には、WHOは、2023年に検査で確認された細菌感染症の6件に1件は薬剤耐性菌によって引き起こされたものであると明らかにしました。このように、薬剤耐性菌の拡大について、世界の医療や保健の深刻な脅威となっていることを警告しています。

このような状況を踏まえ、都では、今年度から薬剤耐性（Antimicrobial Resistance）の認知度向上と抗菌薬の適正使用に向け、WHOが定める「世界薬剤耐性（AMR）啓発週

間」に合わせて普及啓発を実施いたします。なお、日本政府も毎年11月を「薬剤耐性(AMR)対策推進月間」と定め、全国的な普及啓発活動を推進しています。

この資料3に見られますように、今年度の都の取組は記載している3点となります。

まず1点目でございます。都庁第一本庁舎1階中央でのポスター展示、グッズなどの配布であります。本日よりちょうど実施しておりますので、明日まで展示を行っております。

2点目は隅田川橋梁群のライトアップです。10の橋がありますが、この橋梁のライトアップを行います。WHOの「世界薬剤耐性啓発週間」グローバルカラーキャンペーンのカラーである青色にライトアップをいたします。ちょうど本日が実施日ですので、ぜひご覧いただければと思います。

3点目ですが、都のホームページに薬剤耐性に関する情報を掲載いたしました。実際の画面については、次のページをご覧いただきたいと思います。薬剤耐性の説明だけではなく、感染症や細菌、ウイルスなどの解説に加え、右側にお示ししております、「ウイルスには抗菌薬は効かないこと」や、薬剤耐性を増やさないために都民の皆様一人ひとりができること、「抗菌薬は処方された量をしっかりと飲み切ること」、また「感染症を予防すること」の重要性について、非常にわかりやすく解説しております。ぜひ一度ご覧いただき、実践に結びつけていただきたいと思います。

今後も東京都では、薬剤耐性の理解促進と行動の実践に向けて、東京iCDCのAMRタスクフォースの先生方の協力を得ながら、取組の充実を図っていく予定としております。

続きまして、次の資料4をご覧ください。東京iCDCが行っています令和7年度第3回の新型コロナウイルス後遺症オンライン研修会でございます。

研修会は、令和7年12月14日の日曜日に行います。プログラムは、こちらにお示ししていますように、「小児のコロナ後遺症の疫学～国内外の大規模調査による実態と長期経過～」ということで、国立健康危機管理研究機構国際医療協力局グローバルヘルス政策研究センター主任研究員の細澤麻里子先生にお話をいただきます。また次に、「小児のコロナ後遺症の診療の実際」として、大阪大学医学部附属病院感染制御部感染症内科の日馬由貴先生にお話をいただきます。

毎回多くの方からのお申込みがございます。申込みは令和7年12月9日13時までというところでございます。ご関心のある方は、ぜひともご参加いただきたいと思います。私からは以上でございます。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。議事は以上となります。

それでは、本日お越しいただいている専門家の先生方から、全体を通じてコメントをいただければと思います。猪口先生、いかがでしょうか。

【猪口先生】

東京都医師会、それから東京都病院協会の猪口です。

先ほどご報告がありましたけれども、インフルエンザに関しては、警報基準を超えているということで、都内の小児科、内科の医療機関においては、インフルエンザの患者さんがかなり増えてきております。ただ、まだ混乱するというほどではございませんので、必ずそれぞれの医療機関の発熱の患者さんの受診の仕方を問い合わせた上で受診していただきたいと思います。

それから、ワクチンに関しては、流行に関して都民の方は敏感なのだろうと思いますが、かなり例年よりも早くワクチンを打ちに来られる方たちが増えております。ワクチンに関しては十分ございますので、こちらも医療機関に問い合わせの上、ワクチンを早めに打っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

新型コロナに関しては、ご報告の通り非常に今落ち着いた状態です。各医療機関の入院の患者さんも少なくなっています、重症の患者さんも少ない状態ですので、これに関しては落ち着いていると言えると思います。

その他の感染症としては、先ほども話がありましたが、感染性胃腸炎の患者さんが徐々に増えてきている印象を持っております。よく手洗いをしていただいて、感染に気をつけいただきたいと思います。

そして冬場にかけまして、インフルエンザ、そしてコロナ感染症ですね。コロナは毎年、真夏と正月にまたがる形で感染が広がっておりますけれども、それに合わせる形で、徐々に救急の搬送の患者さんも増えてまいります。慌てないで、もし救急が必要なのかどうかということがございましたら、#7119 や、インターネットで東京消防庁をクリックいたしますと、救急車を呼ぶべきかどうかというようなことまで見ることができますので、ぜひ#7119 などを利用しながら、救急車を焦って呼ぶというようなことがないようにしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。以上です。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございます。上田先生、いかがでしょうか。

【上田先生】

本日は今後注意が必要な感染症について各種の報告がありました。

まずインフルエンザですが、昨年より 6 週早いペースで警報基準も超え、本日公表の定点あたり患者報告数は 44.75 人で、今後のさらなる増加が懸念されます。

一方、新型コロナウイルス感染症は定点当たり 1.00 人と落ち着いてはおりますが、例年冬季に流行が見られるため、引き続きインフルエンザと合わせて動向や病床の状況を注視してまいります。感染防止のため、手洗い、場面に応じたマスク着用、換気など基本的な対策をお願いします。都立病院では、保健所と連携し、新型インフルエンザ等対策訓練を継続するなど、有事に向けた体制の整備を進めてまいります。

また、冬季には感染性胃腸炎の増加も例年見られます。年末年始など大勢で食卓を囲む機会も増えるので、十分な手洗いに加え、体調不良時には無理な外出や調理を控えるなど、感染拡大を防ぐ行動を心がけてください。

本日は、薬剤耐性（AMR）に関する報告もありました。耐性菌の発生を抑えるためには、都民の皆さんのが感染症への理解を深め、抗菌薬を適切に使用することが重要です。ウイルス感染症に抗菌薬は効果がないこと、抗菌薬を処方された場合には自己判断で中断せず、医師の指示に従って服用することをお願いいたします。

現状、医療体制の逼迫はありません。今後も流行状況を注視し、都立病院は行政的医療を安定的に提供する使命のもと、引き続き救急患者、重症患者を確実に受け入れてまいります。都立病院を含む都内の救急医療機関は、年末年始も救急患者をしっかり受け入れ、都民の命と健康を守ってまいります。以上です。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございます。賀来先生、いかがでしょうか。

【賀来先生】

ありがとうございます。先ほどからご報告がありますように、インフルエンザの警報基準を超えたのが、例年よりも6週間早いということあります。さらに11月までに警報基準を超えたのは2009年以来16年ぶりとなります。非常に大きな流行になっております。これから年末年始を迎えて、会食などで大人数で集まる機会も増えます。インフルエンザのほか、新型コロナウイルスも今後増えてくることが予想されております。

マイコプラズマ肺炎など、いわゆる急性呼吸器感染症については、先ほどもお話がありましたように、こまめな手洗いや咳エチケット、換気など、基本的な予防策に努めていたくことが必要かと思います。

また、インフルエンザと新型コロナウイルスにつきましては、かかりつけの先生とぜひご相談いただいた上で、ワクチン接種をご検討いただければと思います。

さらに感染性胃腸炎についても、調理や食事の前、トイレの後には石けんと流水で手洗いをするほか、調理の際には食品を十分に加熱するなどの予防策に取り組んでいただければと思います。

また、先ほど東京都エイズ予防月間の取組のご報告もありました。HIVの感染者の早期発見が課題となっておりますが、東京都では匿名、そして無料で検査受けることができますので、ぜひご利用いただきたいと思います。

そして、世界薬剤耐性啓発週間における普及啓発についてです。都は今年度から世界薬剤耐性啓発週間に合わせた普及啓発活動を開始いたしました。先ほどもお話させていただきましたが、薬剤耐性に関して非常にわかりやすく解説をしたホームページを公表しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

最後に、新型コロナの後遺症対策になります。新型コロナに感染した後、後遺症に苦しむ方も多い状況となっております。医療従事者などの方々に向けたオンライン研修会は、今年度の第3回目を12月14日に実施いたします。今回は特に「小児のコロナ後遺症の現状と診療の実際」というテーマで、医療従事者の方々などの理解促進につなげてまいりたいと思います。

東京iCDCでは、今後も東京都が様々な感染症への対策を進めるにあたって、専門家の立場から必要な分析や助言を行い、東京都の取組を支えてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。最後に、ご出席の皆様からご発言やご質問はございますでしょうか。

【山田保健医療局長】

今日は専門家の先生方にもご出席いただきましてありがとうございました。今年度の傾向といたしまして、現状としてはインフルエンザが流行している、昨年よりも6週間早いということで、先生方からもワクチンの接種、これが十分まだまだあるので、早めに接種をしていただきたいというお話をいただきました。

それから今後、年末年始、人が集まる機会が多くなる中で、感染性胃腸炎がこれから伸びてくるのではないかということをお話もあったと思います。今年度これまでのところは、コロナウイルスに関しましては、伸びてきていないということは幸いでございますけれども、我々としては、備えを怠ることなく、特に行政としましては、都民への呼びかけをしっかりとしたいと思います。資料の中にもポスターの掲示等がございますけれども、こういったものを利用しながら、また今はSNSを通じての発信などが有効だと思いますので、この辺につきましてはしっかりと行っていきたいと思いますので、先生方におかれましては今後ともよろしくお願ひいたします。

【保健医療局 宮田感染症対策調整担当部長】

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回東京都感染症対策連絡会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

以上